

事由	期間	申請書の他に必要な書類
○災害による交通遮断	事由の発生している期間	なし
○風水震火災による住居の滅失、破壊	必要と認められる期間	なし
○公務上または通勤途上の負傷または疾病	90 日以内（1 日単位・更新可能）	医師の診断書
○交通機関の事故等の不可抗力	事由の発生している期間	なし
○感染症予防による健康診断、就業制限	事由の発生している期間	都道府県知事の通知書
○負傷または疾病（予防注射を含む）	90 日以内（1 時間単位で可能）	医師の診断書（休暇期間 1 週間以内は省略可能）
○高血圧症（脳卒中含む）、動脈硬化性心臓病、悪性新生物、その他の慢性疾患 ○精神及び神経に係る疾病	180 日以内 （1 時間単位で可能）	医師の診断書
○休職、特別休暇後の勤務軽減	60 日以内（1 時間単位）	産業医の証明書
○休職、特別休暇後の定期通院	1 月に 1 日（1 年間）	医師の診断書
○証人などでの裁判所等への出頭	出頭の日	呼出状
○骨髄の提供	必要と認められる期間	なし
○ボランティア活動	1 年で 5 日以内	計画を明らかにする書類
○異常な自然現象による危害回避	必要と認められる期間	同上
○婚姻	7 日以内	同上
○妊娠中、出産後の健康診査、保健指導	妊娠 23 週までは 4 週間に 1 回、35 週までは 1 週間に 1 回、 以後産後 1 年までは医師から指示された回数（4 H）	同上
○妊娠中の通勤緩和	勤務時間の始め又は終わりの 1 時間	同上
○妊娠中の休息、補食	必要と認められる期間	同上
○妻の出産	出産予定日前 1 週間から出産後 2 週間の間に 3 日	同上
○男子職員の妻の出産に関わる子および 就学前の子の養育	産前 6 週産後 8 週の間 5 日以内	なし
○育児休暇（男女とも）	1 日 2 回、1 日を通じて 90 分以内	続柄の証明（省略可能）
○父母、配偶者、子の祭日（法事）	1 日	なし
○配偶者および親族の世話（看護・介護）	1 年で 5 日以内	事実を確認できる書類
○中学校就学前の子の看護	子の看護は 1 年に 5 日以内 予防接種（小学校就学前）は必要と認められる期間	同上
○夏季休暇	6 日（7～9 月の間で休日を除く期間）	なし
○リフレッシュ休暇	満 30 歳 3 日、満 40 歳 4 日、満 50 歳 5 日	なし